

初診受付変更のお知らせ

整形外科の初診受付を下記のとおり変更させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和元年6月3日（月）から、整形外科の初診受付は紹介状をお持ちの方のみの受付となります。

★紹介型外来について

次の曜日の初診受付は、紹介状をお持ちの方のみの『紹介型外来』です。

- ・内科 : 月曜日～金曜日
- ・整形外科 : 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日（水曜日は休診）
- ・眼科 : 月曜日～水曜日（木・金曜日は休診）
- ・耳鼻いんこう科 : 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（木曜日は休診）
- ・歯科口腔外科 : 月曜日、水曜日、木曜日、金曜日（火曜日は休診）
- ・他の診療科 : 火曜日、金曜日

※救急の場合、または出産希望のため産婦人科を受診する場合は除きます。

★以下のような場合は初診となります

- 1 市民病院を初めて受診するとき
- 2 以前に市民病院を受診していたが、その傷病が治癒または治療が終了し、新たに発生した傷病で受診するとき

★紹介状持参のメリット

- 1 病状を正確かつ早急に把握できます。
- 2 重複した検査や投薬が抑制されます。
- 3 事前に診療予約ができます。